

対象案件	食育推進計画の策定について
意見募集期間	平成23年12月15日(木)から平成24年1月16日(月)まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部健康推進課 電話 011-372-3311 内 809
意見提出件数	意見提出者数 2人
	意見提出件数 7件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>●内閣府による第2次食育推進基本計画では、(学校給食の充実)として「学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及・定着を図り、」となっている。これに基づいて、北広島市の学校給食では地場産物がどの程度の比率で活用されているのかを調査し、より一層の活用が図られるよう目標数値を設定して推進を図るべきではないか。</p> <p>●同推進計画(食育を通じた健康状態の改善等の推進)において、「食物アレルギー等食に関する健康課題を有する子どもに対しての個別的な相談指導を行う」とあるが、北広島市の学校給食ではアレルギー対応食がまだ行われていない現状がある。早急に食物アレルギーのある児童・生徒へのアレルギー対応食の提供を行えるようにし、学校給食という教材を通じて、食物アレルギーに対しての周囲の理解が深まるよう食育を推進するとともに、個別の相談にも応じることのできるよう専門の栄養教諭を配置するなど対策をしていただきたい。</p> <p>●教育現場での、子どもたちの食のアレルギーへの対応について、検討してほしい。</p>	<p>北広島市食育推進計画は、食育を推進するための総合的な指針として策定したものであります。</p> <p>学校給食に関しては、「より一層地域の食材の利用を進めるとともに、保護者に対して食に関する情報提供を行い、家庭との連携を図る」としております。小中学校の教育現場では「教育活動などで食に関する指導を行い、健全な食生活を送るための知識の習得、実践に取り組む」としております。</p> <p>また、食の安全に関しては、青年期から高齢者の取組みとして「食の安全・安心や食品に関する情報提供に努める」としております。</p> <p>環境教育に関しては、学齢期から高齢期の取組みとして「環境を考えた食生活の普及、啓発に努める」としております。</p>

●「原発事故による放射能汚染など、「食」の安全を脅かす問題が相次いで発生し、「食」に対する不安が高まっています。」とあるが、その不安を払しょくする対策について明確に記されていない。特に保護者が食材を選択することのできない学校給食において、どのようにその安全性を市独自に保証するのか、札幌市のように給食の放射性物質検査を行うなど、今後、具体的な方策が示されるようにしていただきたい。

●2011年3月の福島原発事故の放射能汚染から、どのように食と命を守るかという視点を盛り込んでいただきたい。

●環境教育の中で、食の自給率やフードマイレージや水環境など、食と地球の環境問題がつながっていることを学習する機会を設けることを盛り込んでいただきたい。

●廃食油のリサイクルや生ごみの堆肥化、土作りなど、食の循環の大切さを伝えることを盛り込んでいただきたい。

提出のありましたご意見につきましては、今後、食育推進計画に基づき具体的な取り組みを検討してまいります。